

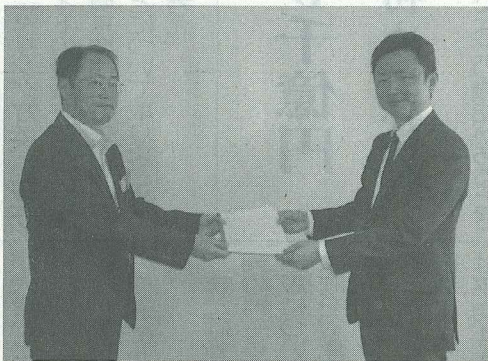
# 利活用のあり方提言

復興資材等

## 地盤工学会が宮城県に

地盤工学会は先月19日、同学会が取りまとめた「災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言」に基づく

提言を宮城県に行った。復興資材提言委員会の勝見委員長（京都大学大学院教授）が環境生活部の六戸昭則技術参事（震災廃棄物担当）に提言書



勝見委員長（右）から六戸技術参事に提言書が手渡された

を手渡し、提言内容の説明や意見交換が行われた。「災害廃棄物から適切に分別処理された土砂の多くは、通常の土砂と同品質の『分別土砂』として再利用す

ることができる。復興事業においてはこれらを復興資材として有効に活用することが重要。土取り場の拡大を抑制し、廃棄物最終処分場への負荷を低減することにつながる」と勝見委員長は説明。これに対して宮城県側は「東日本大震災においては、環境部サイドが初めて災害廃棄物等の処理に関わった。また、宮城県においては、建設部サイドが利用するための基準を策定するなど、有効利用する仕組みはできているが、具現化するためには学会等の知見が重要であり、とりわけ本提言が示す災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドラインに期待する」と話し、復興に向けての事業における提言の重要性を認めた。